

令和元年度

第4回教育委員会（定例）

令和元年7月24日提出

丹波篠山市教育委員会

(議事日程)

日 程 令和元年7月24日 午後2時00分～

場 所 市役所第2庁舎2-301・302会議室

開会あいさつ

開会宣言 時 分

日程第1 第3回会議録の報告・承認

日程第2 会議録署名委員指名

番委員 (委員)

日程第3 会期の決定 自 令和元年7月24日 至 令和 年 月 日 日間

日程第4 議案

第1号 令和2年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択について

(学事課)・・・1頁

第2号 丹波篠山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を市長に提案することについて

(こども未来課)・・・2頁

第3号 丹波篠山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を市長に提案することについて (こども未来課)・・・3頁

第4号 丹波篠山市図書館協議会委員の委嘱について (中央図書館)・・・5頁

日程第5 協議事項

第1号 平成30年度教育委員会の点検・評価について (教育総務課)・・・6頁

日程第6 報告事項

1 寄附採納について (教育総務課)・・・7頁

2 後援名義の承認について (教育総務課)・・・8頁

3 平成30年度収納状況について (学事課・こども未来課)・・・10頁

4 第40回丹波篠山ABCマラソンについて (社会教育課)・・・12頁

5 全国学校給食甲子園への応募について (学校給食センター)・・・17頁

6 小中学校児童生徒の問題行動等について (学校教育課)・・・20頁

7 令和元年度7月小・中・特別支援学校定例校長会について(学校教育課)・・・23頁

8 教育長報告 ・・・24頁

《次回定例会》

教育委員会(定例) 日程：令和元年8月28日(水)14:00～ 場所：市役所本庁舎1階101・102会議室

議案第 1 号

令和 2 年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択について

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 13 条第 4 項の規定により令和 2 年度使用教科用図書を採択するため、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成 14 年教育委員会規則第 5 号）第 4 条第 10 号の規定により、教育委員会の議決を求める。

令和元年 7 月 24 日

丹波篠山市教育委員会
教育長 前 川 修 哉

《以下別冊 1》

議案第 2 号

丹波篠山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を市長に提案することについて

丹波篠山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を市長に提案したいので、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成14年教育委員会規則第5号）第4条第9号の規定に基づき、教育委員会の議決を求める。

令和元年7月24日

丹波篠山市教育委員会
教育長 前川 修哉

丹波篠山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

丹波篠山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年篠山市条例第23号）の一部を次のように改正する。

第10条第3項中「都道府県知事」の次に「又は地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項の指定都市の長」を加える。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第3号

丹波篠山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を市長に提案することについて

丹波篠山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を市長に提案したいので、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成14年教育委員会規則第5号）第4条第9号の規定に基づき、教育委員会の議決を求める。

令和元年7月24日

丹波篠山市教育委員会
教育長 前川 修哉

丹波篠山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

丹波篠山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年篠山市条例第22号）の一部を次のように改正する。

第6条第2項中「適用しないこと」を「適用しないこととすること」に改め、同条に次の2項を加える。

4 市長は、家庭的保育事業者等による第1項第3号に掲げる事項に係る連携施設の確保が著しく困難であると認めるときは、同号の規定を適用しないこととすることができる。

5 前項の場合において、家庭的保育事業者等は、法第59条第1項に規定する施設のうち、次に掲げるもの（入所定員が20人以上のものに限る。）であって、市長が適当と認めるものを第1項第3号に掲げる事項に係る連携協力を行う者として適切に確保しなければならない。

(1) 子ども・子育て支援法第59条の2第1項の規定による助成を受けている者の設置する施設（法第6条の3第12項に規定する業務を目的とするものに限る。）

(2) 法第6条の3第12項及び第39条第1項に規定する業務を目的とする施設であって、法第6条の3第9項第1号に規定する保育を必要とする乳児・幼児の保育を行うことに要する費用に係る地方公共団体の補助を受けているもの

第16条第2項第4号中「乳幼児の食事」を「利用乳幼児の食事」に改め、「。附則第2条第2項において同じ」を削る。

第45条に次の1項を加える。

2 保育所型事業所内保育事業を行う者のうち、法第6条の3第12項第2号に規定する事業を行う者であって、市長が適当と認めるもの（附則第3条において「特例保育所型事業所内保育事業者」という。）については、第6条第1項本文の規定にかかわらず、連携施

設の確保をしないことができる。

附則第2条第2項中「(第22条に規定する家庭的保育事業を行う場所において実施されるものに限る。）」、「第1条第2項に規定する」及び「同項に規定する」を削る。

附則第3条中「家庭的保育事業者等」の次に「(特例保育所型事業所内保育事業者を除く。）」を加え、「5年」を「10年」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第4号

丹波篠山市図書館協議会委員の委嘱について

丹波篠山市図書館協議会委員の委嘱について、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成14年教育委員会規則第5号）第4条第8号の規定に基づき、教育委員会の議決を求める。

令和元年7月24日

丹波篠山市教育委員会
教育長 前川 修哉

丹波篠山市図書館協議会 委員候補者一覧

No.	区分	氏名	職名
1	学校教育関係者	杉本 克治	丹波篠山市小学校教育会図書館部部长 (岡野小学校長)
2		岸田 幸雄	丹波篠山市中学校教育会図書館部部长 (西紀中学校教頭)
3	社会教育関係者	向井 祥隆	丹波篠山市社会教育委員・公民館運営審議会議長
4	家庭教育の向上に資する活動を行う者	中西 文枝	ささやま図書館友の会代表
5		溝畑 あけみ	丹波篠山市民センター図書コーナー「本の郷」ブックサポーターコーディネーター代表
6	学識経験者	羽田 登喜雄	元三田市立図書館長
7	公募	小山 三智子	公募委員

任期：平成31年4月1日から令和3年3月31日まで

協議第1号

平成30年度教育委員会の点検・評価について

平成30年度教育委員会の点検・評価について、教育委員会の協議を求める。

令和元年7月24日

丹波篠山市教育委員会
教育長 前川 修哉

《以下別紙・別冊2》

報告 1

寄附採納について

次のとおり寄附の申し出があり承認いたしましたので、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成14年教育委員会規則第5号）第6条第3項の規定に基づき報告いたします。

令和元年7月24日

丹波篠山市教育委員会
教育長 前川 修 哉

	寄附者	品目	数量	価格	備考
1	藤本 賢子	青山忠誠公 扁額	一幀	—	丹波篠山市立歴史美術館において、保存管理し、展示公開するため

報告 2

後援名義の承認について

丹波篠山市教育委員会の後援名義使用願いについて、次のとおり（１）承認、（２）不承認と決定しましたので、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成14年教育委員会規則第5号）第6条第3項の規定に基づき報告いたします。

令和元年7月24日

丹波篠山市教育委員会
教育長 前川 修 哉

（１）承認

No	名称	実施日	団体	場所
1	ブラスフェスティバル兼吹奏楽コンクール交歓会	令和元年7月21日	丹波篠山市吹奏楽連盟 会長 小川 浩一	丹波篠山市立田園交響ホール
2	親子サギソウ観察会	令和元年8月24日	篠山市サギソウ保存会 会長 谷口 次男	丹波篠山市今田町本荘、今田町釜屋
3	第66回兵庫県吹奏楽コンクール西阪神地区大会	令和元年7月26日～7月28日	西阪神吹奏楽連盟 理事長 渡辺 秀之	西宮市民会館 アミティホール
4	「飛び出せささふれキッズ発信隊」ふるさと再発見映像の制作	令和元年8月1日～令和2年7月31日（年3回）	ささふれ 代表 大西 淳仁	ロケ地：八上城周辺、今田界限 上映会：丹波篠山市民センター
5	第17回「夏休み篠山子ども未来塾」	令和元年8月11日～8月13日	袋背負いの会 代表 久井 勝明	神田神社老人憩いの家「神田荘」、西尾武史陵資料館
6	第74回近畿秋季軟式野球大会兵庫県予選会	令和元年8月24日～8月25日	丹波篠山市軟式野球協会 会長 吉田 浩明	丹波篠山市立城東グラウンド、今田グラウンド
7	「子どもの発達支援へのアプローチとは？」講演会	令和元年9月8日	一般社団法人SSKT 代表理事 桐村 裕一	旧芦田小学校

(2) 不承認

No	名称	団体	理由
1	前川喜平さん講演会	前川喜平さん講演会実行委員会 代表 松原 薫	「政治活動、宗教活動等にか かわりがあると思われるも の」に該当するため
2	丹波篠山「芸術の風」 作者たちの合同展	丹波篠山「芸術の風」実行委員会 会長 小林 武司	「当該団体及び個人の宣伝 又は営利を目的としている と思われるもの」に該当す るため

報告 3

平成 3 0 年度収納状況について

平成 3 0 年度収納状況について、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成 1 4 年教育委員会規則第 5 号）第 6 条第 3 項の規定に基づき報告いたします。

令和元年 7 月 2 4 日

丹波篠山市教育委員会
教育長 前 川 修 哉

《以下次頁》

平成30年度現年度分・過年度分収納状況一覧

○学校給食費

学事課 単位：円

区分	収入予定額	収入済額	不能欠損	未納額	収納率 (%)		
					H30年度	H29年度	差
学校給食費 (現年度分)	169,377,503	168,661,310	0	716,193	99.6	99.5	0.1
学校給食費 (過年度分)	12,622,711	2,946,949	93,080	9,582,682	23.3	15.4	7.9
計	182,000,214	171,608,259	93,080	10,298,875	94.3	93.3	1.0

○保育園・こども園・幼稚園保育料、バス実費等

こども未来課 単位：円

	区分	収入予定額	収入済額	不能欠損	未納額	収納率 (%)		
						H30年度	H29年度	差
現年度分	市立保育所保育料	45,112,340	44,730,290		382,050	99.2	99.8	△ 0.6
	管外保育保育料	808,920	808,920		0	100.0	100.0	0.0
	保育所バス実費	301,000	301,000		0	100.0	100.0	0.0
	市立認定こども園保育料	63,149,010	62,675,630		473,380	99.3	99.5	△ 0.2
	認定こども園バス実費	918,000	880,000		38,000	95.9	98.9	△ 3.0
	放課後児童対策事業利用料	27,901,450	27,775,850		125,600	99.5	99.8	△ 0.3
	幼稚園保育料	9,693,170	9,643,170		50,000	99.5	99.6	△ 0.1
	幼稚園バス実費	2,428,000	2,428,000		0	100.0	98.5	1.5
	幼稚園預かり保育料	8,118,700	8,062,240		56,460	99.3	99.7	△ 0.4
	幼稚園預かり保育給食費	709,918	709,918		0	100.0	100.0	0.0
計	159,140,508	158,015,018	0	1,125,490	99.3	99.6	△ 0.3	
過年度分	市立保育所保育料	9,848,680	204,250	3,438,110	6,206,320	2.1	3.6	△ 1.5
	私立保育所保育料	5,349,190	247,000	1,525,690	3,576,500	4.6	3.3	1.3
	管外保育保育料	24,300	0	24,300	0	0.0	0.0	0.0
	市立認定こども園保育料	1,023,170	196,660		826,510	19.2	46.2	△ 27.0
	保育所バス実費	136,000	0		136,000	0.0	0.0	0.0
	認定こども園バス実費	22,000	0		22,000	0.0	—	—
	預かり保育料(キラリ)	44,900	0		44,900	0.0	0.0	0.0
	放課後児童対策事業利用料	706,400	53,200		653,200	7.5	23.3	△ 15.8
	幼稚園保育料	1,517,799	49,900	311,060	1,156,839	3.3	2.5	0.8
	幼稚園バス実費	275,860	15,400		260,460	5.6	3.2	2.4
	幼稚園預かり保育料	69,105	0		69,105	0.0	21.4	△ 21.4
	幼稚園預かり保育給食費	78,770	0		78,770	0.0	0.0	0.0
	計	19,096,174	766,410	5,299,160	13,030,604	4.0	5.8	△ 1.8
合計	178,236,682	158,781,428	5,299,160	14,156,094	89.1	84.5	4.6	

報告 4

第 4 0 回丹波篠山 A B C マラソンについて

第 4 0 回丹波篠山 A B C マラソンについて、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成 1 4 年教育委員会規則第 5 号）第 6 条第 3 項の規定に基づき報告いたします。

令和元年 7 月 2 4 日

丹波篠山市教育委員会
教育長 前 川 修 哉

《以下次頁》

丹波篠山市誕生記念
第40回丹波篠山ABCマラソン開催要項

1. 大会名称 第40回丹波篠山ABCマラソン
2. 主催 丹波篠山市、朝日放送テレビ、(一財)兵庫陸上競技協会
3. 主管 丹波篠山市陸上競技協会
4. 後援(予定) 朝日新聞社、日刊スポーツ
5. 支援 丹波篠山市商工会、丹波ささやま農業協同組合、篠山ロータリークラブ
篠山・城東・多紀・西紀・丹南・今田ライオンズクラブ
丹波篠山市スポーツ推進委員会、丹波篠山市スポーツ協会
丹波篠山市体育振興会連絡協議会、(一社)丹波篠山市医師会
丹波篠山市自治会、丹波篠山交通安全協会、(一社)丹波篠山青年会議所
丹波篠山市商工会青年部、ディスカバーささやまグループ
丹波篠山市内各中学校
丹波篠山市小・特別支援学校教育研究会体育担当者部会
6. 協賛 日本臓器製薬
7. 日時 2020年3月1日(日) 雨天決行
開会式 午前10時10分
スタート 登録の部/午前10時40分 未登録の部/午前10時50分
8. コース 篠山城跡マラソンコース(日本陸連公認)
9. 会場 篠山城跡三の丸広場
10. 種目 マラソン(42.195km)
11. 競技規則 2019年度日本陸上競技連盟競技規則及び本大会申し合わせ事項により行います。
12. 出場資格 2001年(平成13年)4月1日以前に生まれた者

登録男子の部、登録女子の部・・・2019年度日本陸上競技連盟登録者
未登録男子の部、未登録女子の部・・・陸連未登録者

(注1) 制限時間内に完走できる者とします。
(注2) 出走権の譲渡及び代理出走は禁止します。
(注3) 車いすでの参加はできません。
(注4) 自転車等による伴走は禁止します。
13. 参加料 6,500円

14. 申 込
- (1) 丹波篠山市内宿泊付申込 (先着締切)
申込方法 : インターネットサイトによる申込
申込期間 : 2019年10月16日(水)~11月30日(日)
- (2) 一般申込 (先着締切)
申込方法 : インターネットサイトによる申込
ただし、丹波篠山市在住者は事務局窓口での申込可(現金のみ)
申込期間 : 2019年10月28日(月)正午~12月20日(金)

※申込者数多数の場合は、先着10,000人で受付を締め切ります。
※上記の申込期間において定員に達しない場合は、別途二次募集を行う場合があります。二次募集を行う場合は、大会公式サイトにて発表します。
※障がい者で単独走行が困難な者は伴走者をつけることができます。伴走者用表示の交付を希望する場合は大会事務局まで連絡してください。(盲導犬の伴走はできません。)

15. スタート整列 スムーズかつ安全にスタートするため、登録の部は1ブロック、未登録の部は申込時の申告タイム順に4ブロックに、スタート前の待機ブロックを設定します。タイムの申告がない場合は最後方ブロックとします。

16. 関門閉鎖 交通、警備、競技運営上、次の地点・時刻にて関門閉鎖を行います。関門閉鎖後の走行は一切認めません。午後4時以降のフィニッシュ地点通過は未完走とします。

6.8 km	・・・午前 11時50分	18.2 km	・・・午後 1時05分
24.1 km	・・・午後 1時45分	30.6 km	・・・午後 2時30分
36.3 km	・・・午後 3時10分	フィニッシュ (42.195km)	・・・午後 4時00分

関門以外にも著しく遅れた選手には、競技中止を指示する場合があります。失格者はナンバーカード及び計測チップを外し、歩道を利用するとともに、安全かつ円滑な選手収容等に協力するものとします。

17. 表彰等
- (1) 種別表彰
対象 登録男子、登録女子、未登録男子、未登録女子の各1~8位

賞状及び賞品を授与します。
登録男子、登録女子優勝者には、丹波篠山産こしひかり75kgを贈呈します。
- (2) 年代別表彰
対象 各種別年代別(29歳以下、30~39歳、40~49歳、50~59歳、60~69歳、70歳以上)の1位から3位までの選手(種別表彰の表彰対象者を除く)

ネットタイムにより順位を決定します。
後日、賞状を授与します。

(3) 参加記念品、完走賞、抽選による記念品

来場の選手に参加記念Tシャツを、完走者に丹波焼完走メダルを贈呈します。
また、大会当日、抽選を実施し、当選者に記念品を贈呈します。

18. 宿泊輸送 大会参加にかかる宿泊、輸送について、別途取扱い業者が案内する内容を事前に確認をしてください。
19. 完走証 希望者には、後日、完走証（ご本人写真の掲載はありません）を送付します。送付希望の場合は、参加申込時に参加料と併せて完走証発行料金（300円）を納入してください。大会当日の完走証発行はありません。本人写真入りの完走証を、後日、インターネットにて無料作成することもできます。マラソン以外の記録公認はありません。
20. その他
- ・申込者には、2020年2月中旬に参加案内文書、ナンバーカード・計測チップ、荷物預かり専用袋等を発送します。ナンバーカード、計測チップ未装着の者の出走は認めません。
 - ・主催者の責によらない事由（警報、地震、風水害、降雪、事件、事故、疫病等）で大会が中止となる場合、参加料等の返金は一切行いません。参加辞退や未完走の場合においても、参加料及び完走証発行料金は返金しません。
 - ・同一人物による重複申込は認めません。また、名前、年齢、性別、国籍、居住地、陸連登録情報、記録等の虚偽申告は認めません。こうした行為が判明した場合は、失格とし主催者はいかなる補償、返金もしません。
 - ・参加料等領収書の再発行はできません。所属企業名等での領収書発行を希望する場合は、必ずコンビニエンスストアで決済を選択した上で、大会事務局まで速やかに相談してください。
 - ・大会当日、会場内に手話通訳を配置します。
 - ・大会参加中の傷病等について、主催者は応急処置のみ行う場合がありますが、責任は一切負いません。健康管理には十分注意し、事前に健康状態を確認し、各自の責任において参加するものとします。
なお、主催者の判断で医療機関搬送等を行う場合があります。医療機関受診にかかる一切の費用はすべて参加者自身の負担とします。
 - ・大会実施中、緊急車両の通行等により選手の走行を停止させ車両の通行を優先させる措置をとる場合があります。
 - ・大会駐車場の収容台数には限りがあるため、公共交通機関または別途取扱い業者が案内するマラソンバス等を利用して来場されることを強く推奨します。
 - ・公共交通機関、道路及び駐車場等の事情による遅刻について、主催者は一切責任を負いません。

- ・大会当日、荷物預かり所を設けます。預かることのできる荷物は、事前に送付する荷物預かり専用袋に収まる大きさまでとし、規格以上の大きさ、専用袋以外の方法によるものは預かることはできません。
- ・大会中の映像・写真・記事・記録・申込者の名前、年齢、住所（国名、都道府県名、市区町村名）、所属、肖像等の個人情報について、主催者がテレビ・新聞・雑誌・インターネット・パンフレット等で報道・掲載・利用することにつき、参加申込者は了承されたものとします。
- ・主催者の認めるものを除き、大会会場（コース上を含む）に企業名、商品名等を意味する図案及び商標等、広告的なものを着用、表示することを禁止します。また、公序良俗に反し、スポーツイベントにふさわしくない服装は認めません。
- ・主催者が認めるものが、写真の撮影及び販売等を行うことがあります。
- ・上記のほか、大会に関する事項については主催者の指示に従うものとします。

報告 5

全国学校給食甲子園への応募について

全国学校給食甲子園への応募について、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成14年教育委員会規則第5号）第6条第3項の規定に基づき報告いたします。

令和元年7月24日

丹波篠山市教育委員会
教育長 前川 修 哉

《以下次頁》

第14回 全国学校給食甲子園への応募について

1. 応募献立 ※（ ）内は、使用食材の内の地場産物（＝県内産まで）

- ・丹波篠山黒豆ごはん（丹波篠山産黒大豆、丹波篠山産コシヒカリ）
- ・牛乳（兵庫県産）
- ・寒ザワラのデカンショねぎソース（兵庫県産寒ザワラ、デカンショネギ）
- ・丹波篠山野菜のゆずマヨネーズ和え（白菜、かぶ、かぶの葉、金時にんじん、ゆず）
- ・天内芋入り根菜ぼたん汁（天内芋、ごぼう、だいこん、にんじん、しし肉、山椒、給食センター手作り味噌）
- ・みかん（兵庫県産）



2. 今後の流れ

(1) 応募期間

令和元年7月1日（月）～ 8月10日（土）

(2) 選考

①第1次予選（書類審査）

全応募施設から1割程度の学校（施設）を選定。

②第2次予選（書類審査）9月18日（水）発表

47都道府県から原則各1校を選定。

③第3次予選（書類審査）10月2日（水）発表

47都道府県を6ブロックに分割し、第2次選考を通過した47校（施設）から書類選考で各ブロック4校、合計24校（施設）を選定。

④第4次予選（書類審査）10月23日（水）発表

第3次選考を通過した24校（施設）から、各ブロック2校、合計12の代表校（施設）を選定。

(3) 決勝大会

令和元年12月7日（土）・8日（日）

女子栄養大学（東京・駒込キャンパス）にて、選出された12校（施設）の出場者が実際に調理し、審査委員による調理過程・食味審査によって各賞を決定。

3. 過去の応募献立

○第8回（平成25年度）

- ・黒豆ずし（丹波黒大豆、篠山産コシヒカリ）
- ・牛乳（兵庫県産）
- ・白身魚の野菜あんかけ
- ・小松菜のおひたし
- ・ぼたん汁（猪肉、ごぼう、青ネギ）

○第9回（平成26年度）

- ・篠山まるごと丼（篠山牛肉、にんじん、山の芋、青ネギ、篠山産コシヒカリ）
- ・牛乳（兵庫県産）
- ・キャベツとコーンのおひたし
- ・焼きししやも
- ・ミニトマト

○第10回（平成27年度）

- ・とふめし（にんじん、ごぼう、篠山産コシヒカリ）
- ・牛乳（兵庫県産）
- ・はんぺんのしょうが焼き
- ・七福なます（だいこん、にんじん）
- ・じゃがいものみそ汁（じゃがいも、青ネギ、給食センターで地元産大豆から作った自家製味噌）
- ・みかん

○第11回（平成28年度）

- ・丹波篠山茶めし（丹波篠山茶の粉茶、篠山産コシヒカリ）
- ・牛乳（兵庫県産）
- ・アジの篠山山椒香味ソース（篠山山椒の佃煮）
- ・小松菜とキャベツのごま和え（キャベツ、にんじん）
- ・自家製味噌の呉汁（白大豆、たまねぎ、葉ネギ、じゃがいも、給食センターで地元産白大豆から作った自家製味噌）
- ・ミニトマト

○第12回（平成29年）

- ・丹波篠山黒豆ごはん（篠山産丹波黒大豆、篠山産コシヒカリ）
- ・牛乳（兵庫県産）
- ・焼きサバのデカンショねぎソース（篠山産デカンショねぎ：白ねぎ）
- ・冬野菜のなます（篠山産大根、篠山産水菜、篠山産にんじん）
- ・ぼたん汁（篠山産猪肉、篠山産にんじん、篠山産白菜、篠山産白ねぎ、篠山産ごぼう）

※味噌は給食センターで白大豆から作った自家製味噌と八丁味噌

- ・きんかん

○第13回（平成30年）

- ・篠山茶ごはん（篠山茶、篠山産コシヒカリ）
- ・牛乳（兵庫県産）
- ・コベクロ納豆のかき揚げ（篠山産黒大豆を使った納豆、さつまいも、たまねぎ）
- ・篠山牛のしぐれ煮（篠山牛、住山ごぼう、にんじん）
- ・黒豆みそのみそ汁（篠山産黒大豆を使ったみそ、たまねぎ、にんじん）
- ・みかん

【参考】先進地視察の実施

6/21（金）兵庫県養父市 養父市学校給食センター（第13回大会優勝）

7/10（水）福井県坂井市 春江坂井学校給食センター（第12回、第13回大会連続出場）

7/18（木）山形県鶴岡市 藤島ふれあい食センター（第13回大会2次予選通過県代表）

報告 6

小中学校児童生徒の問題行動等について

小中学校児童生徒の問題行動等について、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成 14 年教育委員会規則第 5 号）第 6 条第 3 項の規定に基づき報告いたします。

令和元年 7 月 24 日

丹波篠山市教育委員会
教育長 前 川 修 哉

《以下別紙》

平成30・令和元年度 小学校児童の問題行動等件数

丹波篠山市教育委員会学校教育課 令和元年6月末現在
上段は昨年度、下段は今年度の数

		年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計		
刑法犯行為	対教師暴力	学校内	H30														
			H31														
		学校外	H30														
			H31														
	生徒間暴力	学校内	H30			2			1	3	1	1				8	
			H31														
		学校外	H30					1								1	
			H31														
	対人暴力	学校内	H30														
			H31														
		学校外	H30														
			H31														
	器物損壊		H30														
			H31														
	恐 喝		H30														
			H31														
窃盗・万引き等		H30				1									1		
		H31			1										1		
その他(強盗・放火等)		H30															
		H31															
ぐ犯 不良行為	怠惰浪費	深夜はいかい	H30														
			H31														
		家 出	H30														
			H31														
	無断外泊	H30															
		H31															
	金品持ち出し	H30															
		H31															
	飲酒喫煙等	不健全性的行為	H30														
			H31														
		飲 酒	H30														
			H31														
	喫 煙	H30															
		H31															
	薬物乱用	H30															
		H31															
粗暴	けんか	H30															
		H31															
その他(不良交遊・危険遊戯・指導不服従等)		H30		1											1		
		H31															
無免許運転		H30															
		H31															
いじめ		H30		4	4	6		4	4	11	3	4	24	2	66		
		H31	1	1	18										20		
合 計		H30		5	6	7	1	5	7	12	4	4	24	2	77		
		H31	1	2	18										21		

不登校	H30児童数	H30		2	2	2	2	4	4	5	6	7	8	11
	2002			0.10%	0.10%	0.10%	0.10%	0.20%	0.20%	0.25%	0.30%	0.35%	0.40%	0.55%
	H31児童数	H31			1									
	2005			0.05%										

平成30・令和元年度 中学校児童の問題行動等件数

丹波篠山市教育委員会学校教育課 令和元年6月末現在
上段は昨年度、下段は今年度の数

		年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計		
刑法犯行為	対教師暴力	学校内	H30	1						1	4	1				7	
			H31			1										1	
		学校外	H30														
			H31														
	生徒間暴力	学校内	H30	1	2	1	1			1	8	1		1	4	20	
			H31	2	6	2										10	
		学校外	H30														
			H31														
	対人暴力	学校内	H30														
			H31														
		学校外	H30														
			H31														
	器物損壊		H30									2				2	
			H31														
	恐 喝		H30														
			H31														
窃盗・万引き等		H30		1					1						2		
		H31															
その他(強盗・放火等)		H30															
		H31															
ぐ 犯 不良行為	深夜はいかい	H30															
		H31															
	家 出	H30			1	1			1				2			5	
		H31															
	無断外泊	H30															
		H31															
	金品持ち出し	H30															
		H31															
	不健全性的行為		H30														
			H31														
	飲酒喫煙等	飲 酒	H30														
			H31														
		喫 煙	H30	1	1												2
			H31														
	薬物乱用		H30														
			H31														
粗暴	けんか	H30	1		1									1	3		
		H31															
その他(不良交遊・危険遊戯・指導不服従等)		H30	18	19	19	16			9	18	18	20	42	24	22	225	
		H31	11	17	14											42	
無免許運転		H30															
		H31															
いじめ		H30		2	4	1			3	2		2	2		16		
		H31	1	2	4										7		
合 計		H30	22	25	26	19			11	23	32	24	46	27	27	282	
		H31	14	25	21											60	

不登校	H30生徒数	H30		4	16	18	18	23	29	34	35	37	42	44
	983			0.41%	1.63%	1.83%	1.83%	2.34%	2.95%	3.46%	3.56%	3.76%	4.27%	4.48%
H31生徒数	H31			4	8									
	982			0.41%	0.81%									

報告 7

令和元年度 7 月小・中・特別支援学校定例校長会について

令和元年度 7 月小・中・特別支援学校定例校長会について、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成 14 年教育委員会規則第 5 号）第 6 条第 3 項の規定に基づき報告いたします。

令和元年 7 月 24 日

丹波篠山市教育委員会
教育長 前 川 修 哉

《以下別冊 3》

報告 8 教育長報告

日	月	火	水	木	金	土
				6/27 9:30 水無 月会議(4日 目) 15:30 臨時 校長会	6/28 9:00 三の 丸南広場現 場説明会 9:20 大山 小学校・幼 稚園訪問 13:30 多紀 小学校訪問 16:00 所属 長会 (2-303)	6/29 15:00 古澤 巖コンサー ト(田園交響 ホール)
6/30 12:30 第13 回丹波篠山 童謡唱歌ま つり(田園 交響ホー ル)	7/1 9:20 城東 小学校・か やのみ幼稚 園訪問 13:30 篠山 東雲高等学 校振興会 (篠山東雲 高等学校)	7/2 8:30 部長 会・政策会 議(応接室) 9:20 篠山 東中学校訪 問 13:00 教育 委員会幹部 会議(教育 長室) 14:00 AB Cマラソン 教育委員会 協議(教育 長室) 18:30 兵庫 教育会篠山 支部甲友会 夏季研修会 (市民セン ター)	7/3 9:20 西紀 南小学校・ 西紀みなみ 幼稚園訪問 15:30 丹波 地区教育長 会議(兵庫 県篠山庁 舎) 18:00 丹波 地区教育長 会議懇親会 (ホロンピ アホテル)	7/4 9:20 篠山 小学校・篠 山幼稚園訪 問 13:30 子育 て支援につ いての協議 (2-303 会 議室) 16:00 所属 長会(2-303 会議室)	7/5 10:00 デカ ンショ節大 賞審査会 (301) 13:00 臨時 例規審査会 (301)	7/6

7/7	7/8 9:45 たき こども園訪 問 11:30 議会 報告会 (5 月開催) に おける参加 者意見の申 し入れ(応 接室) 15:00 事業 進捗市長ヒ アリング (応接室)	7/9 11:00 教育 長協議 (丹 波市教育委 員会) 13:00 定例 教育委員会 議案検討会 (2-303)	7/10 8:30 政策 会議 (応接 室) 9:00 市長 協議 9:20 城南 小学校・城 南幼稚園訪 問 13:30 丹南 中学校訪問 16:00 所属 長会 (2-201)	7/11 10:00 定例 校長会 (2-301, 30 2) 13:30 図書 館に関する 協議 (相談 室) 16:00 佐渡 裕芸術監督 オペラ 2019 「オン・ザ ・タウン」 前夜祭 (県 立芸術文化 センター)	7/12 9:45 味間 こども園訪 問 15:30 ABC マラソン実 行委員会 (四季の森 生涯学習セ ンター東 館)	7/13
7/14 9:30 丹波 篠山市子ど も会ふれあ いスポーツ 大会 (スポ ーツセンタ ー)	7/15 海の日	7/16 8:50 政策 会議 (応接 室) 9:45 今田 保育園訪問 14:00 第2 回教科書採 択協議会 (2-301・ 302)	7/17 9:45 城東 保育園訪問 13:00 9月 補正教育長 ヒアリング (2-201) 16:00 所属 長会 (2-201) 19:30 社会 教育委員公 民館運営審 議会 第1 回会議 (四 季の森西館 2F 会議室 大)	7/18 9:45 たか しろ保育園 訪問	7/19 9:45 にし き保育園訪 問	7/20 10:00 令和 元年度たき まつり (篠山 チルドレン ズミュージ アム)

7/21	<p>7/22</p> <p>10:30 丹波 篠山市地域 公共交通活 性化・再生 協議会 (401)</p> <p>14:30 令和 2年度兵庫 県予算に対 する要望会</p>	<p>7/23</p> <p>8:30 政策 会議（応接 室）</p> <p>14:00 コミ ュニティス クール研修 会（西紀老 人福祉セン ター）</p> <p>16:00 所属 長会 (2-303)</p>	<p>7/24</p> <p>13:30 教育 委員協議会 (2-201)</p> <p>14:00 定例 教育委員会 (2-301・ 302)</p>			
------	---	--	--	--	--	--

教師の教材研究力・人間観察力

教育長 前川修哉

1 教室

教室は、担任と子供たちが作り出す「空気」と、流れている「時間」によって成り立っている。この二つの統率ができているかどうか、学級経営の成否を決める。

さらに、それぞれの学級経営の成否が学校経営の成否となる。

(1) 「空気」とは、教室に広がる雰囲気。この雰囲気を〇〇に掌握されることで「荒れ」が始まる。

「空気」の統率は、担任のリーダーシップにかかっている。

(2) 「時間」とは、教室に流れる学びの時間、生活の時間。「授業の流れ」「一日の流れ」がスムーズであることが必要である。この「時間」の統率も担任にしかできない。

また、黒板がきれい。掲示物が整っている。教具が揃っている。花が植えられている。これらは、教師が基本的なことをきちんとやっているということである。こうしたことを抜きにして、授業が優れているなんてことはあり得ない。環境を整えることは、基本中の基本である。

2 授業

(1) 「観」の大切さ<先ず子供がある：子供たちのためになっているか>

子供は今このようである。それに対して教材はこれこれ、だから、こんな指導の手立てを考えた。

◆過去の積み上げによる現時点の子供の能力と、今日付けてやりたい不足する力

◆この教材を子供に当てたときにプラスするものは何か。だから本教材によって補える。

(2) 構想（単元、本時）

その教材でしか果たし得ない具体的なものを目標に取り上げる。

(3) 授業の流れ<ゴールから企画：時間の流れは未来から考える>

① 一人一人が問題の方向をはっきりつかみ、何をやり始めたらいいいのかが分かる段階

② 試行錯誤を繰り返しながら、問題解決への糸口を見つける活動

◆活動をすれば、当然次の活動が約束される。それが必然である。

③ つまずき、立ち止まりなどの結果、解決への手立てを見つけ出し、その方法を使って、しっかり分かっていく段階の活動【このところでは本時の目標が達成できる】

④ さらに新しい問題を見つけそれに立ち向かっていこうとする姿勢をもつ段階
問題を残して次時へつないでいく。次時はこの問題の確認から始まる。

(4) 教師の話術

- | | |
|-----------------------------|--------------|
| <input type="checkbox"/> 指示 | } 取り違えるとダレる。 |
| <input type="checkbox"/> 説明 | |
| <input type="checkbox"/> 質問 | |

(5) 授業者（教師）としての成長

授業にベストのものではなく、絶え間ない向上のためのプロセス<マネジメント>しかない。しかし、自分の授業をベストと思っている教師は、意外と多いかもしれない。そうであるなら、教師という仕事は、おそらく仕事に対する謙虚さを欠いていく職業になる。

人は、〇〇（例：他の授業）を批判すれば、自分は優れた人間（教師）だと思いがちになる。この錯覚が教師の成長を止めてしまうことになる。（硬直マインドセット）

いかなる仕事においても専門的技量が必要である。素人の目と玄人の目はちがう。「見えない」ことが見えるようになるのには、自分自身が見えていないことに気がつくことが不可欠である。

3 だから、校長の足音が、教師を成長させ、学校を変える。